

会議録

会議の名称	令和7年度第3回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（こども部会）	
開催日時	令和7年8月20日（水）午後3時から午後5時15分まで	
開催場所	朝霞市中央公民館・コミュニティセンター1階集会室	
出席者の職・氏名	委員6名（杉田部会長、齋藤委員、野原委員、風岡委員、助川委員、中田委員） 事務局8名（障害福祉課 竹村課長、伊藤課長補佐、渡邊係長、長谷川主査、大西主任、堂ノ前主事補）・（朝霞市障害者基幹相談支援センター 鳴海氏・塩釜氏）	
欠席者の職・氏名	委員2名（中村副部会長、福地委員）	
議題	（1）朝霞市障害者自立支援協議会について （2）今後のこども部会について （3）その他	
会議資料	・次第 ・朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（こども部会）委員名簿 ・資料1－1 障害者自立支援協議会について ・資料1－2 第6次朝霞市障害者プラン、第7期朝霞市障害福祉計画・第3期朝霞市障害児福祉計画（抜粋） ・資料2－1 （議題1）医療的ケア児の支援について ・資料2－2 第6期障害福祉計画等進行管理シート（活動指標）2021（R3）～2023（R5） ・こども部会について	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 専門部会委員による確認	
傍聴者の数	0名	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎ 1 開会

○事務局・堂ノ前主事補

それでは、定刻となりましたので、令和7年度第3回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会を開催いたします。

本日は、御多忙のところ、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は、司会をさせていただきます、障害福祉課の堂ノ前と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、委員8人中6人の出席をいただいております、朝霞市障害者自立支援協議会専門部会運営要綱第6条第5項の規定により、会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

次に、本協議会の傍聴についてですが、原則として、会議公開の立場をとっており、現在傍聴人はいらっしゃいませんが、希望がありましたら入っていただくよう御案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、皆様に簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。

○各委員

（自己紹介）

○事務局

（自己紹介）

○事務局・堂ノ前主事補

最後に、本会議でも御説明させていただきましたが、この7月から障害者基幹相談支援センターが開所しており、運営に当たっては、社会福祉法人邑元会しびらきに委託し、実施しております。今後、事務局として、市と協力しながら本協議会の運営に携わっていきますので、この後、基幹相談支援センターから自己紹介、基幹相談支援センターについての説明をお願いしたいと思います。

○事務局・朝霞市障害者基幹相談支援センター・鳴海氏

7月1日から朝霞市の基幹相談支援センターを受託させていただくことになりました。社会福祉法人邑元会、私、相談員をしております、鳴海と申します。よろしくお願いいたします。

事前に、資料をお配りさせていただきました。A4サイズの両面の資料を御覧ください。

基幹相談支援センターは、障害のある方やその御家族、介護者の方々が、朝霞市で安心して暮らし続けるために、相談支援の中核となり、事業所の皆様をバックアップする機関です。

そのため、自立支援協議会の運営協力を行いながら、皆様が抽出した地域の課題を把握し、課

題の解決に向けて一緒に考えたり、困難ケースの整理をしたり、そのための地域づくりや関係性づくりに取り組んでまいりたいと思います。

もちろん、地域づくりは、私たち基幹相談支援センターだけで走れません。皆様と一緒に課題に取り組んでまいりたいと思いますので、是非、お仲間に入れていただけたらと思います。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

あと、本日1人参加させていただいておりますので、自己紹介をさせていただければと思います。

○事務局・朝霞市障害者基幹相談支援センター・塩釜氏

同じく、朝霞市障害者基幹相談支援センターで相談員をさせていただいております、塩釜と申します。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・朝霞市障害者基幹相談支援センター・鳴海氏

以上、2人に加えまして、管理者の仲田と相談員の船津、事務員の山下の5人で運営させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・堂ノ前主事補

次に、本日の資料を確認いたします。

(資料確認)

それでは、会議に入りたいと存じます。

なお、委員の皆様にお願いがございます。会議録作成の都合上、御発言の際には、お名前を名のってから御発言くださるよう、お願いいたします。

また、議題1に移る前に、副部長の変更についてお伝えがあります。このことについて、現副部長の齋藤委員から御提言いただければと思いますので、齋藤委員、お願いいたします。

○齋藤副部長

これまで、私が副部長を務めてきましたが、こども部会に関しましては、本日、欠席ではありますが、中村委員の方が、より専門的な知識をお持ちですので、今年度から中村委員に副部長をお願いしたいと考えております。皆様、いかがでしょうか。

○事務局・堂ノ前主事補

では、皆様からの御異議がないようですので、副部長は、中村委員をお願いしたいと思います。

それでは、これより専門部会運営要綱第5条第3項に基づき、議事進行を杉田部会長にお願いいたします。

◎2 議題 (1) 朝霞市障害者自立支援協議会について

○杉田部会長

それでは、議題（１）「朝霞市障害者自立支援協議会について」、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局・伊藤課長補佐

お配りいたしました資料１－１、「障害者自立支援協議会について」というホチキス留めの資料をお手元に御覧ください。新たに委員になった方もいらっしゃるかと思いますので、改めて、障害者自立支援協議会について御説明いたします。

資料１－１の１枚目の裏面を御覧ください。

まず、朝霞市の障害福祉施策につきまして、障害者プラン及び障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき推進しております。「障害者プラン」では、障害者施策に係ることを定めており、「障害福祉計画・障害児福祉計画」では、障害福祉サービスの見込量を定めているものです。

次ページを御覧ください。

「障害者プラン」の基本理念ですが、「誰もがお互いに尊重し合い 地域で共に生きる社会の実現」と掲げております。また、障害者プラン及び障害福祉計画・障害児福祉計画におきまして、それぞれ、下に記載のとおり基本目標を設定し、「障害者プラン推進委員会」という会議体にて、具体的な内容について審議及び進捗状況を管理しております。

朝霞市では、障害者プラン推進委員会と障害者自立支援協議会の２本の柱でいろいろな内容を検討し、施策等を作っていくという仕組みになっております。

裏面を御覧ください。

では、本専門部会の属する自立支援協議会について御説明いたします。

障害者総合支援法では、地方公共団体が障害者等への支援の体制の整備を図るため、「関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者により構成される協議会を置く」ことが努力義務となっています。

また、協議会の役割としては、関係機関が相互連携を図ること、地域における障害者等への適切な支援に関する情報及び支援体制に関する課題について情報を共有すること、関係機関等の連携の緊密化を図ること、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うこととしております。

次のページを御覧ください。

では、法に基づきまして規定した本市条例の所掌事務を掲載しております。

「障害者等への支援のあり方に係る協議及び調整に関すること。」や、「地域の関係機関によるネットワークの構築及び推進に関すること。」など、法の要件に基づいた所掌事務としておりま

す。

裏面を御覧ください。

障害者等の地域生活を支援するために、次の四つの視点から協議会を運営していくことが重要であると考えております。

「共通の目的を持つ」「情報の共有」「具体的に協働する」「地域の関係者によるネットワークを構築する」の4点でございます。それらを機能別に整理したものが、下に記載してございます「情報機能」「調整機能」など六つの機能として整理しております。

次のページを御覧ください。

本市では、現在四つの専門部会がございます。その中で、こども部会につきましては、令和6年7月に市内事業者から「こどもの支援についての報告」とともに、立教大学の石教授を講師に迎え、「発達に課題のあるこども支援について～地域で考える～」というテーマについて講演会を開催いたしました。

また、そのほかに医療的ケア児の状況や支援について協議していただいたほか、県の医療的ケア児等支援センターの職員にも専門部会に参加していただき、実際の相談の流れや県センターの役割、相談支援体制等について共有を図ったところでございます。

また、今後、医療的ケア児の支援については、コーディネーターの活用を踏まえ、災害時個別支援計画を少しずつですが進めていくことなどを考えております。

裏面を御覧ください。

先ほど御挨拶がありましたが、本年7月1日から基幹相談支援センターを開設することができましたので、基幹相談支援センターとも連携しながら、各専門部会の取組を進めていきたいと考えております。

自立支援協議会につきましては、以上でございます。

○杉田部会長

ありがとうございます

ただいま説明がありました内容につきまして、委員の皆様から御質問などありますでしょうか。いかがでしょうか。

◎2 議題 (2) 今後のこども部会について

○杉田部会長

それでは、議題(2)に移りたいと思います。

議題(2)「今後のこども部会について」、事務局から御説明をお願いします。

○事務局・大西主任

朝霞市の現状として、令和7年8月1日現在、30人の医療的ケア児を把握しております。

前回からの変更は、新しく把握したお子さんが1人います。てんかん時の対応として、座薬挿入等の指示がある人を新たにカウントいたしました。

災害時個別支援計画についても追記いたしました。作成済み2人、作成中2人となります。

また、2人の医療的ケアが外れたお子さんも把握できました。1人は転出、1人は死亡となります。

サービスにつながっていない3人のお子さんについては、1人は、糖尿病の治療が必要なお子さんで、サービスが必要ない状態です。ほかの2人については、未就学児ですが、児童発達支援の利用が必要と思われるお子さんで、現在サービス利用に向けて調整をしているところです。

医療的ケア児の全数把握については、引き続き、関係機関との情報共有等からの把握を今後も進めていく予定です。把握には、医療的ケア児等コーディネーターの協力も得ていきたいと考えております。

医療的ケア児等コーディネーターについては、今年度新たに1人の計画相談支援員が、県の養成講座を受講されております。現時点で、市内の計画相談支援事業所で8人、訪問看護ステーションで1人、計9人の医療的ケア児等コーディネーターに活躍していただいております。

医療的ケアの必要なお子さんについては、身体状況の変化や、それに伴ったケアの内容の変化も考えられ、お子さんの状況も適切に把握していくことが必要と思われるので、そのためにも親御さんやコーディネーターと定期的なやり取りができたかと考えております。

定期的な状況把握や支援の向上を目的に、第1回目のコーディネーター連絡会を6月に開催いたしました。医療的ケアに係る調査票の作成も進めていきたいと考えており、情報交換や進捗状況の共有の場となるよう、年3回の開催を予定しております。次回は、10月の予定です。

また、令和5年度から元気キッズに朝霞市障害児等療育支援事業を委託しております。「医療的ケア児支援連携強化事業」として、災害時個別支援計画の作成に係る医療的ケア児等コーディネーターへのスーパーバイズと調整をお願いしております。その中で、医療的ケア児等コーディネーターを中心とし、人工呼吸器を使用しているお子さんに対して、災害時個別支援計画の作成を開始いたしました。関係者会議を重ね、児の状況に合わせた利用ができるよう調整しているところです。

DMA Tの活動をされていた方が、市内に訪問看護ステーションを立ち上げたということで、専門知識のある方ですので、今後は、災害時個別支援計画の作成にも御協力いただければと考えています。

続きまして、これまでの経過を踏まえ、皆さんと一緒に考えていきたい地域課題の抽出に移りたいと思います。資料ですが、机の上に本日置かせていただきました「こども部会について」と

いう2枚のホチキス留めの資料を参考に進めていきたいと思います。

それでは、こちらの「こども部会について」、これまでの流れを少し振り返りたいと思います。

令和2年度から医療的ケア児部会がスタートし、医療的ケア児の全数把握や災害時対応について取り組んでおります。令和4年度から「こども部会」に名称が変更されました。障害児全ての施策等が検討できる場となり、障害児施策の現状と課題について話し合う中で、発達に課題がある子供に対して何をしたら良いかという協議をしてまいりました。令和6年度の講演会の開催にもつながっております。

続きまして、2枚目のスライドになります。

自立支援協議会の主な機能について七つ出させていただいております。その中でもちょっと重要と考えることを吹き出しに出させていただきました。日常生活支援活動から拾い上げたニーズを協議会に情報共有していくことが重要だと考えております。

フォーマルな形で形のある資源も重要ですが、インフォーマルな形のない資源なども地域の更なる社会資源の開発の取組の基盤となりますので、重要だと考えております。

次の資料に移ります。

このことから、朝霞市の障害児支援の現状を確認し、何をすべきかというところを考えていけたらと思います。課題解決に向けての手段やプロセスの調整を行うことも自立支援協議会の役割となります。

次の資料に移ります。

これまで話し合われた内容についてのまとめです。三つ挙げさせていただきました。障害福祉サービスの利用者は増加している。周りの大人の対応や知識不足がある。三つ目が、こども基本法の施行というところになります。

次のスライドに移ります。

これらの経過を踏まえて、委員の皆様がそれぞれの立場から聴かれたお話が、どんなことがありますでしょうか。皆様で少し考える時間を作りたいと思います。

それではまず、「①計画相談の個別支援から」、何か普段の活動の中で聴かれたお話ですとか、課題とを感じる部分がありましたら、少しお話しいただければと思います。

○野原委員

私の方は、児童の計画相談がほぼ9割ぐらいなので、結構児童のお子さんのお母様とよくお話することも多いのですが、特に、計画相談で関わってみて最近の課題というところでは、幾つかあるのですが、特に、小学校、学齢期のお子さんに対しては、ちょっと支援級の中で、普通級の中でもあるのですが、学校でうまくいかない、問題行動があるとか、なかなか先

生との支援の擦り合わせができなかったりとか、先生との考え方に相違があるといったところで、ちょっと学校がうまくいかないみたいところで相談を受けることもあります。

そういったところで、相談員としてどこまで学校に入っていっていいのかなみたいな、教育機関というところでは少し悩むところがありますので、学校と福祉と家庭を結ぶような支援機関、教育機関と福祉を結ぶような機関が朝霞市の中にあるといいのかなと思うところです。

あと、医療的ケアのお子さんも何人か担当させていただいているところでは、親御さんのお話を聴くと、やっぱり医療的ケアのお子さんは、なかなか通える放課後等デイサービスがなかったりとか、お母様の休む時間がない、24時間お子さんの支援に当たらなければいけないというところでは、休みたくてもなかなか預け先がないところで、かなり1人で頑張っていらっしゃるお母さんが多いのかなというところでは、ちょっとレスパイトができるサービス、短期入所とか、ちょっと預けられるところが近くにあると良いのですが、なかなかないといったところでは、地域でそういった資源があるといいなとか。あと、お母さんの代わりに、家に訪問看護とかちょっとヘルパーが入って、その間、お母さんが自由に時間を作っていいよみたいな、家庭に入っただけのレスパイト事業みたいなものがあると、更に良いのかなというのは、すごくお母さんとお話して、思うところがあります。今、思い付くところでは、そういったところです。

○齋藤委員

今、野原委員からもお話があったショートステイのことなのですが、野原委員は、今、医療的ケア児に対してということでお話があったかと思うのですが、私も子供のショートステイ先が足りないと感じているのですが、これは、どちらかという和多動ですとか自閉症スペクトラムというような感じのお子さんを預ける先というのが、とてもなくて、探すというところでも苦労しているような状況があります。

お母様たちは、日頃関わっている中でも、やはり疲れてしまっているところがあって、そのレスパイト先というのと、本人が将来自立していくためにというところで、短期入所を使いたいとなっても、やはりどうしてもルーティーンがあるようなお子さんが多いので、そういった部分ですとか、他害があるというようなところだと、受入れをしてもらえないというところが多いです。もしものときというところを考えて、緊急先を探すとなると、緊急にならないために、事前にショートステイで練習をするということが大事だと思うのですが、そういう場がないように感じております。

あと、この後で杉田先生の方からお話があるかもしれませんが、発達検査をしてくれる病院が少ないというお話もよく聴きます。病院で検査を受けたくても、半年待ちになってしまうというようなお子さんもいると聴いております。

あと、最近ちょっと私が研修に参加した中で、課題ということではないのですが、朝霞市です

という話をしたときに、最近、朝霞に児童相談所ができたよねというお話をされまして、それによって朝霞は何か変わりましたかと聴かれたんです。私の生活の中で、特に児童相談所ができたからということで、変わったことがないように思っていたのですが、何かせっかくこの市内に児童相談所ができたというところで、このこども部会としても、もうちょっとつながりを深めていければいいのではないかというふうに感じました。

あと、インフォーマルではない話というところですが、お母さんたちも、働いているお母さんが多くなって、横のつながりというか、こういう私たち相談員とか行政とかそういうのではなくて、同じ目線で話し合えるようなママ友みたいなのが、やっぱりつながりがなくなっているというふうに聴きました。ちょっと耳にした話ですと、和光南特別支援学校でもPTAがなくなってしまったという話も聴いております。なので、そういうところで、親のつながりが薄くなっているのではないかと感じました。ただ、一方で、長年親の会を継続している、運営されている保護者からは、後継者がいないという話もあったりして、そこがうまくつながっていったらいいなと思うのですが、なかなかそこがうまくいかないというところもあるようです。

○杉田部会長

「②検診診察の場面から」ということで、これは私からいきます。

先ほども少しお話がありましたが、今、この場で個別にこういう問題が起こった、対応がどうしたという話をしてもしょうがないかと思います。全体的な傾向として話をさせていただきますが、私は普段、診療所で勤務をしておりますので、医療的ケア児の問題よりも発達障害児、神経発達症のお子さんの受入れがなかなか難しいとか、そういう場面に出くわすことが多いです。

1番問題なのは、先ほども少し出ましたけれども、通常、発達障害児の方に関しては、評価が1番目、2番目に介入という順番で行われるのが通常のパターンですけれども、なかなか現状で評価する十分な体制が整っていない。市内に総合病院が1か所しかありません。あとは、全部診療所です。さらに、診療所もクオリティーにばらつきがある。全くフォローアップという概念を持たない小児科医もいたり、発達障害に関して、関わらないというスタンスでやっている医者もいます。

そういったところで、普段どこをかかりつけ医にしているかということによって、運命が分かれてしまいます。全然かかりつけ医が対応してくれないため、初診の医師が対応しなければならないこともあります。そのような状況なので、仕方なく介入の方を先行させて、十分な評価を行われないまま、求めに応じて診断書を発行したり、あるいは、全てを断ってしまうような医者もいて、対応がかなりばらばらになっている。

発達評価、客観的評価を行うには、1人の心理士が、患者1人に40分、膝を突き合わせて話をします。さらに、レポートを書くのにも20分掛かる。1人の心理士が、1人1時間掛けてや

るわけです。診療報酬のバックアップがありませんので、病院の持ち出しで心理士を雇い入れている状態なので、常勤及び非常勤で十分な人数を雇用することが難しい。人口の何割かをカバーするほどのキャパシティはないので、半年待ちとか、予約をストップして、次はいつ再開するか分からない状態の病院もある。結局県外まで紹介するというような必要が出てくる。

なので、結局紹介しないまま、とりあえず介入の方を先行させるような形が現状で行われている。近年は薬物治療が大分進歩しております。例えばストラテラ、コンサータといった薬がよく効くお子さんもいる。薬物治療が必要なお子さんの評価がどこで行われるかが重要です。医療者側の書いた1枚の意見書でもって児童発達支援施設に行って、数年後にやっぱりこの子は駄目です、何とか治療が必要ですよということもあります。そして、大変治療が遅れてしまって申し訳ないということになってしまうのですが、客観的評価を充実させることが一番だと思っております。

現状では、今の医療の状態では、非常に厳しいので、それを充実させるには、全ての困り感のある人が、一度はそこを通過していくというゲートとなる施設を公設公営で運営する、その方法しか現状では良い方法がないというふうに私は考えております。毎回、会議のたびに発言はしていることではありますが、そんな状況であるのと。

5歳児検診を厚労省が今、積極的に進めていますが、実際、いろんな問題があって進んでおりません。埼玉県内でも大体3割ぐらい、64自治体の内昨年度19自治体かな、確か。数字を間違えていたらごめんなさい。そのぐらいしか開始されていない。来年度は、また結構動きがあるので、その2倍くらい増えるかもしれませんが、現状朝霞市では、この9月の予算を組む段階における新規事業の候補にも挙げられていません。新規事業を挙げるというその時点で、どこかしらでストップが掛かってしまって、全然そこにも挙がっていません。今、8月下旬なので、来年度は絶望的だと思っています。隣の志木市では、正式に市長から医師会長宛に、医師の派遣依頼の文書が届いていますが、朝霞市は、新規事業の候補にも挙がっていない。

5歳児検診というのは、発達障害がある子が気付かれず、あるいは放置されず、あるいは何も対策を与えられずに小学校に進学して、小学校の先生が、ちょっとすごい子が入ってきたと、困った子が入ってきたということで問題になってしまって、さらに、友達同士でもいじめ問題に発展して、親同士がいがみ合っているような悪循環に陥ることがある。それを防ぐ一つのポイントでもあるのにも関わらず、5歳児検診が実行に移されていません。

仮に、5歳児検診を実行に移したところで、そこで問題のあった子をどうフォローするかということも、これから課題として挙がってくるのですが、まずスタートが切れてないので、全然課題にもならないという状態になっています。それが、検診の場と診察の場で、私は非常に大きな問題として考えている点でございます。

とりあえず私からは、以上です。

「③放デイ希望者の相談から」というところで、お願いします。

○風岡委員

体感的には3、4年くらい前からなのですが、放課後等デイサービスを使いたいという希望の見学者がすごい増えたという印象がありまして、年中さんとか年長さんのお子さんなのですが、働いているお母さんが多いので、もしくは、子供が小学校に上がったから働きたいというお母さんが多くて、週5日とか6日とかで利用希望を出されてくる方が多くなったなというのをすごく感じているのですが。

結局、受入れにすごく限界を感じていて、卒業とかで抜けていかないと新しいお子さんも入れられないので、そのジレンマというか、入れたいけど、もう入れられないという。対応できないというのをすごく感じています。まいまいに入れなかったお子さんが、どこかほかの場所に行っているのかどうかということもすごく気になっています。どうなってしまったかなと。ちょっと今、思い付くのはそんなところですよ。

○杉田部会長

「④統計から」ということですが、事務局でよろしいですか。

○事務局

(統計資料配布)

○杉田部会長

今、初めてこの数字を見ましたが、ここで数字が動いているのが、放課後等デイサービス利用者実績と児童発達支援の利用者実績ですね。保育所等訪問事業も。どれも右肩上がりです。緩やかに動いていっているようですが、これに関して事務局の何か統計上の問題点と今後の見通し、何か問題点として考えていることがあったら教えてください。

○事務局・竹村課長

今、部会長からのお話にもございましたとおり、利用は年々右肩上がりの上昇を示している状況でございます。先ほども委員の皆様からのお話もございましたが、やっぱりサービスを利用していただく中でも、セルフプランということで、御自身の状況を事務局、障害福祉課の方でお伺いしながら、このぐらいの利用ということでセルフプランを利用して、サービスの提供を受けている方々というの、やっぱりなかなか数が減らない。当然、先ほどのお話のとおり皆さんもやっていただいている中で、なかなか資源が足りない中で、そういう状況が続いてきているのかなというふうに感じ取っています。

そうなりますと、先ほどのお話の中で、やはり正確なサービスの提供量というのが、その子にとって適切かどうかというの、なかなか短時間で判断するのが難しい中では、利用が割と適切

に、その子に対してサービスの提供ができているかという部分では、こちらの方としても過剰な部分があるかもしれないですし、もしかしたら、集団の生活の中で自然と身に付くような内容のものをサービスの方で補っていただいている部分というの、もしかしたらあるのかもしれないというところは、ちょっと課題には感じております。

なので、やっぱり皆様と一緒にお子さんの健やかな成長ですとか、そういったところの観点からも、今後どのように、その子に必要なサービスあるいは必要な支援というのを、適切に提供してバランスの取れた状態に持っていけるかというところは、今後とも注意が必要な状況ではございますし、当然、今お話の中にもありましたが、教育関係になりますと、やっぱり教育の部署の方とも連携を深めていかないと、なかなかそういう様子というのも見えてこない部分もあると思いますので、また、庁内の方についての連携も、担当者会議ですとか、そういったところの場面では共有が図れるように、現状をお伝えしながら協力を得るように、お話の方は今後も引き続き、続けていきたいと考えているところではございます。

○杉田部会長

一つ質問よろしいですか。

まず、児童発達支援の月間利用実績300と幾つか書いてありますが、朝霞市としては、大体どのくらいの数、子供の人口が分かっているわけで、今後の見通しも少子化の問題もあるのですが、これが大体幾つぐらいが適切だとお考えなのか。それで、これは明らかに過剰である、あるいは、明らかに不足である。今、300ですが、例えば何百ぐらいが人口から考えると適切な数になるのかとか、そういう見通しというのはどういう形で考えているのか。それでないと、結局、予算の計画も立たないと思うんですよね、見通しがないと。適切な量がどのくらいかという見通しが。それは、どのくらいで市としては考えていらっしゃいますか。

○事務局・竹村課長

適切かどうかというところとは、ちょっと話がずれてしまったら恐縮なのですが、一応、月間の見込みの利用者数ですとか、そういったところにつきましては、障害福祉関係の計画を立てる際に、例えば国や県の方から、ある程度この見込み量を算出するに当たって、指標みたいな全国平均ですとか、県の方の平均的なものというのがございますので、そういったところを参考にしながら当てはめると、朝霞市の人口規模からすると、この程度の利用者数が見込まれるのではないかとことでの数字になっているのかなというふうに、私どもとしては認識しているところです。

ただ、それよりも月間利用者数、例えば「(1) 障害児通所支援①児童発達支援」のところでいけば、「月間実利用者数（見込）」が312に対して、「月間実利用者数（実績）」が320という辺りですとか、そういった意味では、こちらの予測を上回る形で推移が伸びてきているのかな

とは思いますので、また、次期計画を策定する際には、そういったところの資源も、状況というのも勘案しながら、今後、市としてもどういうふうに計画を立てていったらいいのかというところに、反映させていければというふうには考えているところではございます。

今の状態が適切なのかどうかという問いに関しては、なかなかこれをもって朝霞市として十分と考えていますというふうには申し上げられないです。というような状況でございます。

○杉田部会長

どなたか、委員の方で御意見ございますか。

○齋藤委員

ちょっと初めて見た資料で、私の読み解き方が合っているのかというところもあるのですが、今、御説明いただいた「①児童発達支援」のところは、例えば、令和4年度と令和5年度を比べると、増えてはいるんですね。これは合っているのかなと思うのですが、「③放課後等デイサービス」のところを見てみますと、先ほど風岡委員からは、放課後等デイサービスが増えているというお話があったのですが、その数字を見てみると、令和4年度の見込では3,000で、実績では4,060になっているのですが、増えるという考え方でいうと、令和5年度の見込の数字も増えているのではないかと思いますのですが、3,348で見込が減っているという感じに私は読み解いたのですが、それはどうしてなのかということと。

あと、(4)の「②医療的ケア児に関する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数見込」のところ、令和4年度のときには見込みが4のところ、実績が6であった。そして、令和5年度は、見込が6以上になるのではないかと思いますのですが、またこの見込が4になって、実績が8になっているというのは、私が間違っていますか。

○事務局・竹村課長

今のお話ですと、例えば「③放課後等デイサービス」のところでいけば、令和4年度の月間利用見込数が3,000に対して、実の稼働が4,060あったのであれば、当然、令和5年度の月間延利用日数の見込としては、4,060より増えるのであれば、それを上回る数字で見込が設定されるべきではないのかという、そのようなお話かなというふうに受け取らせていただいたのですが。こちらにつきましては、一番上でございますが、「第6期障害福祉計画」ということで、令和3年度に向けて予測を、この計画期間である令和3年、令和4年、令和5年の3か年を一気に予測を立ててという形の計画の指標における見込の利用者数を記載させていただいているので、やっぱりこの辺の3か年で計画していた見込よりも、はるかに右肩上がりに増えてきたというような、ちょっとそういう見方になってしまいまして、毎年度毎年度、前年の実績をもって、じゃあ来年の見込を変更するかどうかという形での計画の変更というのは、していない状況がございます。

○齋藤委員

では、3年前の数字でということですか。

○事務局・竹村課長

おっしゃるとおりです。

○中田委員

この「④統計から」のお話に関して言うと、これも前に一度話題に挙がった話だと思っております。

都市計画で、どこまでまちづくりの見通しを立てているかというのが分からないのですが、畑とか空き地とかという跡地は、大体マンションが建ったりとか、新しい住宅が建ったりしている状況だと思っています。人口が増えたら、利用者は増えますでしょうというふうに、体感としては感じているので、有限な福祉のサービス量というのであれば、それを基に、都市計画としてはどこまでが住宅であっていいのかみたいなのところを立てているのかなというのを思いながら、この数字も見ていました。

あとは、ここに出てくる数字の人たちは、セルフプランだから使い放題ということではなくて、保育園ですとか幼稚園とか、そういう一般の教育機関、保育機関というところに入れなかった人たちが、ここの療育先なりデイサービスなりを使っているということもある程度あると思っています。それが、今の資料と「これまでの部会で話し合われた内容」の①に書いてある内容だと思っていて、課題感のあるお子様だと、幼稚園や小学校で受入れをしてくれないみたいな、その現状に介入していない現状が、この数字に表れてはないかという話で、この話題は過去に出たものだと思っています。

なので、そういった機関に対して障害のある子供たちのことを知ってもらったり、医療的ケアのある子供のことを知ってもらったりして、ある程度受入れをしていってもらわないといけないよねという話を、前回、過去にしたことがあると思っていて、この数字の中でいくと、「④保育所等訪問支援」の数字が（１）の④にあると思うのですが、全体の利用者に比べて、この支援の数が割りと、割合としては小さい状態にとどまっている。ここを大きくしていくことが、インクルーシブの保育なり教育ということつながるんですよという話をしたと思っているので、この数字が大きくなるにはどうしたらいいのかみたいな話を、具体的に進めていくというところをやるのだったらいいのですが、一番最初に言っていた、「何が必要か考えませんか。」って、また話題を広げてしまうということの意図が、今回私、ちょっと困惑しているところではあります。

○杉田部会長

「④保育所等訪問支援」の件数、確かに多くはないと思います。実態にそぐわないと思います

が、ここで言うてもしょうがないかもしれませんが、保健センターの方で5歳児検診はやらなくてもいい、発達障害のある方は「保育所等訪問支援事業」をやっているから、それが5歳児検診の代わりになるからやらなくていいということを、皆さん口をそろえて言うんですね。

実績として48件。5歳児検診をやらなくていいというような数字には、とても思えない。これを理由に、ほかの事業も新規事業立ち上げの申請もしないというような現状になっています。この少ない数字を、やっているからいいだろうというような話になっているのですが、担当者がここにはいないので、ここで言うてもしょうがないのですが、実際、少ないというか実情にそぐわない数字ではないかと思うのですが、マンパワーでこれが限界なのかもしれないし、今のシステムではここまでという形になっているのか、果たしてどうなんですかね。これ以上、もうちょっとこれを充実させるということは、今後可能なのかと。

○中田委員

そこに関しては、どちらかと言えばこの保育所等訪問支援自体は、今、お子さんを受け入れていて、課題、どうしていいかわからないという施設が、この支援を要請して来てもらうみたいな仕組みになっているので、そもそもこの仕組みのことを知っている状態じゃないと、行ってあげますよといきなり来るものではないと聴いているので、増えないと思っています。これは、そんなにみんなが知っているようなものなのかというと、そうでもないのではないかと考えています。

親御さんが、自分の子が通っている施設の理解とか合理的配慮をしてもらうために、この訪問支援をやってほしいと言った場合でも、施設側の理解が得られないと、「そうですね、じゃあ来てもらいましょう。」という合意が得られないと来てもらうことができません。というのがあるので、やっぱり専門職、教育機関の側の理解を深めていく必要があると、この数字に関しては思っています。

それがあったから、こども部会として何をやっていくのかという話になったときに、そういう人たちに対して、ちょっと何かアプローチできることはないかという話が出たのが、前回のこども部会だったと思っています。

○杉田部会長

どなたか御意見、ほかにございますか。

○齋藤委員

今、保育所等訪問支援のことについてということだったのですが、相談の立場から見た保育所等訪問支援というところと言うと、すごく地域の理解が、受入れが良くなってきたなというふうに感じています。例えば小学校とかですと、今までなかなか保育所等訪問支援で入りにくいというところがあったのですが、保育所等訪問支援が入って、そこの事業所の人が学校の様子を見に

行く、それを保護者とか相談員にも話をつないでくれる。時には、そこに問題が起こっているというふうになれば、学校も一緒に交えて担当者会議を行うということもすごく増えております。幼稚園とかも、やはり受入れが悪いというふうに感じていた時代もあったのですが、今は、割とどの幼稚園も受入れはしてくださったり、保育所等訪問支援で困っていると感じることがなくなっただように思います。必要であれば、本当に普通級とかそういうところでも保育所等訪問支援、結構頻繁に入っていて、それも授業中見に行くという方と、お休みですね、休憩の様子を見に行くというのと、日によって分けてみたりとか、いろんなパターンでその子様子を見に行くということが行われていました。

なので、保育所等訪問支援は、ちょっと数字が合っていないんじゃないかなと思うぐらい、私が担当している中では、結構頻繁にあるように思っています。

○野原委員

私も、以前に比べると学校側の理解、認知は大分されてきているのかなと思うのですが、やっぱりまだ、保育所等訪問支援とはいうところだったり、何をしてくれるのかみたいところで、まだ完全に皆さん周知されているところ、まだこれからなのかなと感じるところもあります。学校によっては、やっぱりちょっと受入れが難しいというところもありますし、確かに、最近の御様子を見てみると、やっぱり皆さん、先生方も、いろいろなお子さんがいる中で、対応に困っていたり、ちょっとこの子に対してどういうふうな支援をしていったらいいのかと悩んでいる先生は、実は多いのではないかなと思ったときに、やっぱり、その子が学校で過ごしやすくなるために、ちょっと外部の人が来て、こういうふうにすると過ごしやすくなりますよ、分かりやすくなりますよみたいなアドバイスとか助言をすることで、その子が過ごしやすくなるということ、それが一つの目的かなと思うので、それができるものだと思うので、保育所等訪問支援は。これがどんどんちょっと浸透して少し増えていくと、いろんな子が過ごしやすくなるというか、いろんな個性があって、みんなで生活していく、それこそ共生といったところで、少し意識も違ってくるのかなと思うと、保育所等訪問支援は、増えていくと良いのかなという感じはします。

ただ、もうちょっと学校にどうやってそれを広げていったらいいのかなというところは、考えるところかなと思います。

○杉田部会長

私からいいですか。私もちょっと聴いてはみたのですが、前回の部会で、こういった保育園、理解のあるなし、いろんな保育施設がある中で、そういった啓もう活動をするような、講演活動をしましょうかというところで、前回、確か話が進んだと思いますが、今回、その話、議題に関しては、何か事務局の方でこの議題の中には挙がっていないのですが、これはどういうふうを考えていらっしゃるのか、その前回の決めたことに関しては。ちょっとそれを御説明いただいてよろ

しいですか。

○事務局・竹村課長

大変皆様には恐縮なのですが、私も4月から来て、実際、前回の会議については、会議録等を拝見してというようなところでの理解にとどまってしまって大変申し訳ないのですが。

前回のお話の中で、幼稚園の関係の方々と保育園の関係の方々をお呼びして、障害のお子さんに対する理解を深めるような、幼保連携という表現を使ってらっしゃったかと思うのですが、そういったところで集まりというのを計画したらどうだろうかという中で、そこの中の集める目的であったりとかその辺りについて、どういった形でしょうかというところの中で、事務局側の方とうまくお話が、方向性としては、ちょっとそういうお話はどうだろうかというお話だったと思うのですが、最終的に、事務局の方で担う部分と委員の皆様でお決めいただく部分というところが、折り合いが、折り合いという表現がよろしいかどうか分からないのですが、ちょっと詳細までちょっと決まる手前で、会議の方の時間を迎えてしまったというふうに私個人としては読み取っているところではございました。

今回につきましては、新年度というところもございましたので、今一度皆様の方でも、事務局が担えるところと委員の皆様で御検討いただくところを、再度認識していただいた上で、今お話伺っている限りでは、やっぱりそういう関係の方々の皆さんに理解を深めていただくための活動をしていくということで、お話の方が進んでらっしゃるかなと思いますので、このままそういった形の活動をされる方向で、ちょっと事務局としてお手伝いできる部分と、皆様でお決めいただく部分をちょっとこの後、お話し合ってきたらなというふうに考えてはいるのですが。

○中田委員

何を決めればいいのでしょうか。

○杉田部会長

大分、煮詰まっていましたよね。前回の会議。具体的に、あとはどういう動き方をするかという、そういう話だったと思います。

○中田委員

前回出たお話のテーマだと進めることが難しいのか、前回お話しした対象だと進めることが難しいのか、その難しい点をもうちょっと明確にお知らせいただいた上でないと、再検討してもまた同じ方向に行ってしまう気がします。

今までもずっと課題の話はやってきていて、「ご意見シート」も出して、それをまとめた上で、その後どうしますかという話になりました。

それで、前は、小児慢性特定疾患の年1回のアンケートのところに、医療的ケアのあるお子様向けのアンケートも入れさせていただいて、それで報告もしていただきました。ただ、それも結

局、統計資料となり得るものを作って、その後どうするかというところに行けていないので、様々ある課題の中で、障害福祉課が主導していることも部会で扱えるテーマと、対象は何なのかというところをもうちょっと絞っていかないといけないのではないかなという気はしています。

課題は、かなりもう出し尽くすほどやったと思っていて、今、そこでまた課題を広げる話をしますかと思いながら、話しています。

○杉田部会長

我々としては、前に勧める方向でいろいろと話を進めている中で、余り明確な答えがないまま、事務局の方が消極的な形になってしまったので、ちょっと困っちゃったというのが、私の正直な個人的な感想です。

○事務局・竹村課長

事務局の方から、私が口を挟んではいけないかもしれませんが、申し訳ないのですがお話させていただければと思います。

先ほど、委員の皆様がお話されている中でも、幼保の連携というところに限らず、やっぱり理解を深めていくということで、みつばすみれ学園の野原委員ですとかキラキラの齋藤委員のお話を聴いていますと、やっぱり現場の理解というのも示していただけるような部分が出てきたのであれば、やっぱりそういう輪を広げていくことで、先ほどあったような保育所等訪問支援ですとか、ちょっとそういったところの活動というのも、もっと広がっていただけると、私個人としても、体制として皆さんそういう困ったものを抱え込んで悩むよりも、やっぱりそういうチームみたいなのところの中で解決していくというような、そういう地域づくりにつなげていきませんかというようなお話に発展しそうだという感触は、私個人としては受け取ったところではあります。

その中で、前回、啓発活動をしていきたいと思いますというところのお話を更に進めていくお話も、私個人としては、先ほどの話合いで見えてきたところから、それを地域に浸透していきましょうというのは、非常に私としては良いというか、異議がないというか、ちょっと言い方があれなんですけども。

ちょっとそんなことで、事務局の方が何がお手伝いできるのかという場面の中で、例えばテーマとして、先ほどのお話の中で例えば医療的ケア児を取り上げたようなテーマで皆さんに来ていただくような設定にするのか、それとも、今回で言えば保育所の訪問指導とか、そういうサービスの内容を皆さん是非活用しましょうというような目的というか、テーマでの講演を考えていくのかという辺りについては、もちろん障害福祉課というか、事務局側も御一緒に考えていきたいなと思うのですが、まずは、委員の皆様の中で、今のお話をより発展させるためには、どういう形のテーマで設定をされるかという辺りを御指示というか、御検討いただけると非常にうれし

いなと思っているところでございます。そのテーマが見つかってくると、対象としてどういう対象の方々に集まっていたかというのがいいのかというところも、前回の繰り返しになってしまうかもしれませんが、また見えて来るかなと思いますので、その辺りで委員の皆様からの御意見を頂戴できるとうれいなというふうには思っているところでございます。

○中田委員

ちょっとテーマのところは、そんなに縛りがないかなと思っているのですが、前回対象とした幼稚園、保育園というところの対象自体は、扱っていいものなのか。

何か、幼保連携でいきたいと思いますのが駄目になったので、この対象が駄目だったのかなという気はしていて、障害福祉課が直接関与している先ではないとか、そういうところで駄目だったのかなという気がしているのですが。そういう縛りなく、検討したらまた似たようなところに行ってしまうと思うのですが、大丈夫ですか。

○事務局・竹村課長

今、中田委員がおっしゃられたとおり、障害福祉に関連するところは、こちらから積極的にこういうものを開きますのでということで、お話とかはできるのですが、本当にこれは行政の悪いところなのですが、やっぱり幼稚園の所管のところを通してそちらの方に連絡したときに、どれほどの効果があるのかというのが、今いる私の方からも、お約束できるようなコメントが出にくいという実情は、正直ございます。前回、議事録を読ませていただいても、例えば保育課であれば、保育課の方がどこまで関与するのかというのも、ちょっと曖昧というか濁したというか、そういったところで、ちょっとどこまでの効果が得られるかというところは、はっきりしなかったのかなというふうには、読み解いてはおりますので。

仮にですけれども、幼稚園の方に連絡を取りたいということであれば、今、私が思うという表現になってしまいますが、内容としては、やっぱりそういったところに協力、もちろん市役所内部のところにも協力を求めてみて、どこまでできるかというような形になってしまうかなと思うんですね。100パーセント全部の地域の幼稚園なり、そういう方々に情報を行き届けさせられるかというところ、そこはすいません、今、この場ではちょっとお約束できないというのが正直なところなんです。

○杉田部会長

朝霞市の幼稚園の園長会というのがあるんですね。それが年2回、会合が開かれているということで、東上地区私立幼稚園協会とはまた別の、朝霞市内だけの7園か8園だか忘れましたが、園長会が年2回開かれていて、その場に説明、誰か行ってもいいし。園長、会長と話をしてそれで広げていいし、ということは、十分可能なんですね。なので、それをとある幼稚園の園長先生に、ちょっと1人だけなのですが、確認をさせていただいたところ、全く問題ないだろうとい

うふうな御返事は、直接聴いております。

だから、管轄が違うからどうのという、そんな話は考えなくても正直、いいかなと、私個人的には思うわけで、電話1本で何とかなるというのが正直な印象です。ただ、なかなか初めましてこんにちはって顔が見えない間柄でそういうのは難しいと思うのですが、顔が見えている間柄だったら、全く問題ないということだったので、幼稚園のハードルは正直、考えなくても良いかなと。

ただ、話がちょっと飛びますが、縦割りがやっぱり問題で、はっきり言わせてもらおうと。例えば5歳児検診の話に戻しちゃいますけど、本当のところは、5歳児検診でやりましたと、保健センターを中心にやりましたと。そこで問題のある引っ掛かった子、じゃあどうアフターケアしますかとなったときに、この保育所等訪問支援事業も一つの手段として使えるわけですね。でも、そこで縦割りだ、管轄が違うと言われてしまうと、それすら進まない。あくまでも検診の部署と訪問事業は、全く違う部署だと言われてしまうと何もかも進まないわけで、そのところは、正直、これは永遠の課題ですが、縦割りを何とかしていただきたいというのが正直なところなのですが、ちょっと話が拡大してしまいましたが、幼稚園のハードルは、正直考えすぎかなというのが正直なところですよ。

○中田委員

今のお話のところで、そこもおっしゃるとおりです。ただ、医療的ケア児となると、障害福祉課しか味方がいませんという状況です。となったときに、そこからその子たちが通うべき地域に、気を張って行かないといけない。他部門の管轄に行くしかないと思うんです。今の状態を何とかしようとするならば。と、思っていて、それに対してできること、影響力が大きい部署ではないですと、今おっしゃるとおりで、今のお話を理解して、これはやった方がいいと言ってくれる部門が、今その所管部でどういった現状なのか。なので、そしたら保育課でやった方がいいという意見も、絶対にはかないです。となると、やっぱりここを起点として、ちょっと隣の所管の話であるけれども、そこに行くためにアプローチをしている、ここにいらっしゃる皆さんの中でも、杉田部会長みたいにつながりのあるところをたどっていくとか、つながりがなくてもメールをすることはできるので、私たちが障害福祉課の皆さんと一緒にやっていますというような建て付けで理解を得ますよみたいな、本当に草の根で良いのですが、少しずつ何か一緒に集まったり、話したりということ、まずできるような場を設けることができないかというような動きでやっていけば、そこまでハードルは高くないのではないかなと今、お話を受けて感じましたので、ちょっとその方向で園長会、まずアプローチみたいなのは、どうなんですか。と思います。

○杉田部会長

園長会は、決まれば電話1本でできます。

○中田委員

じゃあ、企画書みたいなのがあればいい。

○杉田部会長

簡単なこういうぺら1枚みたいな。ただ、口頭で説明しないといけないんですね。その手間はある。それは大丈夫ですね。あとは、教育委員会のハードルというのがあるので、それは越えなきゃいけないかもしれない。それは、越える努力を市の方の担当者の方をお願いしたいし、我々も可能なところまではやっていくというふうには思っています。

○風岡委員

今、幼保連携という話なのですが、放課後等デイサービスの立場からすると、やっぱり学校との連携というのがすごく重要なと思っていて、特に、医療的ケアのお子さんに限らずなのですが、強度行動障害のお子さんとか、やっぱり同じ対応をしないとちょっと駄目かなという部分もあるので、情報共有も含めて、特に、学校との連携はすごく大事ななと思っています。それが、なかなかできないというか。学校の時間と放課後等デイサービスの時間も違いますし、活動時間が違うので、何かうまいことできないかなというのは、思っています。

○助川委員

今、風岡委員の御意見のところで、やはり、私も業務上小学校と、来週も小学校の研修に呼んでいただいてお話をする機会もありますが、やっぱり事前にどんな話をしましょうかと聞いたところ、各担任の先生からの声としては、通常学級にいる配慮を要する子への対応。皆さんやっぱり対応したいと思っても、ほかにもたくさんの子供たちがいて、授業をしなきゃいけない、いろんなことをしなきゃいけない中に、そういう子たちに関わってあげたいと思いつつ、関われない。だから、どうしたらいいんだとかいうところを、すごく思ってるっしょ。

だから、そういうところで保育所等訪問支援とかいうのは、すごく生きてくるのではないかな。だから、これからどんどんニーズは高まってくるんだろうなと思いつつ、そうは言っても、なかなか入っていけない。現場は困っているけどそれを外に出せないというのが、やはり各学校、まだまだ根深くあるのかなというところを感じていますので、やっぱり、学校の先生たちであったりとか、幼稚園、保育園、そのほかの施設の方々の声というのは、多分共通して、子供のために何かしてあげたい、目の前の子供のために何かしてあげたいという声は、非常に変わらず多いので、やはり、そういったところで、まずは、その組織のそれこそ園長先生とか各学校の管理職とかというところの理解・啓発というのは、進めていく必要があるのかなと思っています。

やはり、いろんな子供たちがいて、どの子にも関わってあげたいというのは、目の前にいる子供たちを見れば思うところなので、そういう手というのは、どんどん差し伸べられるべきなのか

なというか。やはり、私が各学校を回っても、結局、なかなかお話しはできても、すぐに実行できるかというとなかなかという、それは、体制的な部分もあつたりとかもあるので、是非、この保育所等訪問支援だけでも、まずは、理解を深めることというのは、すごく大きな一歩になるのかなと思っています。

ただ、学校という壁はまだまだ高いなというか、福祉の方も学校と連携したいと思っても、学校は、連絡してもなかなかというところがやっぱりあるので、そういうのを市でバックアップすることで、連携がよりスムーズに、気楽に連携できるという言葉があれかもしれませんが、そういうのが地域の子供たちを支えることになるのかなとは思います。

○中田委員

今、お二人の話を聴いて、今、幼稚園、保育園、未就学の世代の子は、いずれ就学するので、地続きの話ですから、さっき言っていたような、ぺら 1 枚の企画書で保育所等訪問支援に関わる話を一つ作ったやつを、園長会でやらせてくれませんか、校長会でやらせてくれませんかというふうな方向、二方向で打診してみて、リアクションはどうかみたいなふうにやればいいのかというふうに思いました。未就学に特化して進めるのではなく。

もう少し具体的な話で進めてしまっていていいのであれば、企画書の中に含んでいないといけない情報、カテゴリみたいなものを、ちょっとある程度ここで話ができていると、あとは中身を入れるだけで済むので、ちょっとそこに関して話ができるといいのかなと思いますけれど。

○杉田部長

学校に関しては、校長、教頭といった方へいろいろ話をすることはできる。ただ、実際に保育園や幼稚園と違って、一番大きなネックになるのは、現場の先生の理解。そこまでの浸透というのは、やっぱり教育委員会の中では、なかなか難しいのと、そこが一番大きいというのをすごく感じています。

いくらすごく良い校長先生、教頭先生であっても、現場の先生の理解がなければ、難しい。実際、助川委員は大変勉強なさっていらっしゃると思うのですが、やっぱりレベルの違いというのがあって、教職課程で、障害者福祉に関するカリキュラムが十分ではないと考えています。

先ほど、園長会の話は、電話 1 本で何とかと言いましたが、校長会は、かなりハードルが高かったです。実際、僕は、話は変わりますが、HPV ワクチンの啓発事業を対象者にメーリングリストで送信するという事業を去年やったのですが、校長会に持っていくまでのハードルが非常に高かった経験があります。でも、これはやっぱり進めていかなければいけない、小学校でのトラブルは後を絶たない。いじめ問題も、発達障害が起点となったいじめ問題というのは、大体多いですから、そこも含めてやっていかなければいけないというのは、私も思っております。

○齋藤委員

今の保育所等訪問支援を進めるために、校長会を通してというところ、それも一つのいい案だとは思いますが、そういう公的な場というところで、なかなかほかの校長先生の目もあって、うちはやりますというようなことも難しいのかなと思ったりするところもあって、それは、そちらで進めるというのはとても良いことだと思うのですが、あと、相談員の方の持って行き方ですね。学校へのアプローチの仕方というのも大切なのかなと感じました。

なので、それはまた相談の連絡会とかで話し合っ、こういうことで困っているということがあるから学校に行く必要があるんだということを、しっかりと個別のケースで伝えていけば、そんなに拒否が今まで私はなかったように思っていて。直接、私としては、教頭先生に電話して交渉したとか、そういうときもあったんですね。なので、そういうふうの一つ一つ丁寧に関わっていくということをしていけば、そんなに拒否もないのかなというふうに感じています。

それとあともう一つ、保育所等訪問支援を進めるというところで、大体皆さん、児童発達支援とか放課後等デイサービスに通っていて、その事業所が保育所等訪問支援をやっているというところで使えるという形になっているのかなと思っています。

なので、通っている放課後等デイサービスや児童発達支援が保育所等訪問支援をやっていないとなると、学校や幼稚園で問題が起こっていても、入れる事業所がないという形が発生するんですね。保育所等訪問支援は、サービスとしては別なので、それだけほかの事業所にお問い合わせということも可能なのですが、やっぱり普段の様子を知っている事業所、児童発達支援とか放課後等デイサービスが学校に行って、普段の療育の様子を共有できるというのが一番いいのかなと思いますので、放課後等デイサービスとか児童発達支援の事業所に、保育所等訪問支援をやっていただくようにアプローチしていくということも大事なかなと思います。

○事務局・伊藤課長補佐

今、議論いただいた中でお話が出た、先ほどからの保育所等訪問支援を進めていくというお話でございますが、先ほど会長からもありました、電話1本でというようなことだったり、御連絡は取っていただけるのかなと思っているのですが、その役割というか、企画書を誰が作成するかというのが、具体的に、市の方で全面的にできない部分がございますので、部会としてどういった企画内容で、どういったアクションを起こしてというような話を具体的にできれば、勤務時間外、例えば園長会にお話していただくなりで、実際じゃあどなたが熱意を持って先生に話を伝えるに行くかということなりを、少しお話いただければと思うのですが。

○杉田部会長

まず、保育園については、保育課の方が一番いいんじゃないですかね。

○事務局・伊藤課長補佐

市ではなくて、部会としての話です。

○杉田部会長

我々部会から、保育課に依頼すればいいですか。

○事務局・伊藤課長補佐

必要性がこれだけあるということをもって、部会としての活動として。

○杉田部会長

では、部会としての文書を作らせていただくので、それを保育園の園長先生に対して、何十か所があるよね、配布するのは、この部会から保育課の担当の方に依頼するという形でお願いする形で良いですか。

○事務局・伊藤課長補佐

そういう形なのか、もしくは先ほどお話がありました園長会。

○杉田部会長

園長会に関しては、市内に管轄部署がないので、私が連絡してもいいです。

ただ、保育園に関しては、私が保育課に依頼すればいいですか、我々の方から。そういう形でお願いしますという形で。だって、管轄部署ですから。

○中田委員

企画書は、ここで作るでいいと思います。その中に入れる必要な情報は、これとこれというのだけ、今ここで話ができれば、私がやってもいいです。それができたら、幼稚園の園長会以外の部分、保育課との連携とかのところは、ちょっと同じ庁舎内なので、障害福祉課のところでアプローチができるのかどうかというのを検討してほしいです。そう思っているのですが、まず、中身をもう少し詰めた方がいいかな。保育所等訪問支援を広げるしか今ないので。

○杉田部会長

部会も年に2回ぐらいしかないので、普段からお互いが連絡取り合えない。じゃあまた半年後になってしまうと全然話が進まないの、もし可能であれば、メールアドレスをお互い共有してという形でもいいですかね。

○中田委員

それか、一任してもらって、最後の外に出しても許されるような内容かというレベルの判断だけ障害福祉課にやってもらって、今ここでは、入れるべき内容だけ言ってもらえれば、それをちょっと、私ともしあれなら杉田部会長とぐらいで見てもらって、これで行く行かないみたいなので、そんなにぶれないと思うのですが。

保育所等訪問支援とはこういうものですよみたいなものを、どういうふうに説明していくかというだけのところ、Howの部分だと思っているので。

○杉田部会長

それでよろしいですか。

とりあえず、そうしましょうか。お願いしてもいいですかね。

○中田委員

情報として、何を入れますか。

○杉田部会長

情報として。そこですね。

一つは、発達支援の一環として、保育所等訪問支援事業の意義に関しての文章を載せるということと。

○中田委員

こういう項目が必要とかだけでもいいです。

○杉田部会長

あとは、小学校進学を見据えて、幼・保・小連携の強化を図りたい。

○齋藤委員

発達支援の一環として、保育所等訪問支援を活用したいという感じのと、あと、小学校進学を見据えて連携の強化を図りたい。

○齋藤委員

学校や保育の場での決まりごととも共有したい。関わり方を統一したい。

○野原委員

確認なのですが、今回このテーマは、幼保と小学校と両方にアプローチするということで、保育所等訪問支援を周知していくという、大まかなイメージでよろしいでしょうか。

○杉田部会長

いいと思います。

○野原委員

一つ、ちょっと他市にはなるのですが、志木市の方で、学校教育と福祉の連携プロジェクトチームというのがあって、そこで先日、保育所等訪問をテーマに講演というか勉強会をしたばかりなのですが、そのときにやった内容としては、市内の学校の先生、小、中、市内の先生に集まってもらって、保育所等訪問の事例と、こういうふうを導入して、結果こういうふうになりましたみたいな事例を4事例出して、学校の先生にお伝えしたというところ。その後、ちょっとグループワークをして、学校側で実際どういうふうに困りごとがあるのかとかいうのを、学校の先生からも実際に聴いて、福祉機関からは、相談事業所と放課後等デイサービスと児童発達支援が集まって来たのですが、そこで福祉と学校との話し合いみたいなグループワークをしたというところで。それができたのも、実はそういったプロジェクトチームがあって、毎月やり方をどうしてい

こうか、その会に向けてどういった内容にしていこうか、やり方をどうしようか。それこそ、誰がそういう企画書を出すのかみたいなのところも話し合ってたところもあるので、なかなかこの部会で、2回でじゃあとなると、結構詰めるのが大変さがあるのかなと思ったりもして、でもそれをやっていかないといけないのかなと思って。

ただ、そこで思ったのは、学校の先生、意外とやっぱり保育所等訪問支援を知らなかったり、上の人は知っていたかもしれないけど、やっぱり担任の先生までは周知していなくて、そういうのがあったんですねと初めて知った先生もいらっしゃったので、やっぱり学校の皆さんだったり、幼稚園だったり、保育園の先生に来てもらって、ちょっとお話ができる機会があるといいのかなとちょっと思ったのと。

やっぱり、保育所等訪問支援とはみたいなの、そこもお伝えできるといいのかな。その制度とか。結構、受給者証って何ですかみたいな感じから、学校の先生はもう知らなかったりするの、放課後等デイサービスってどんなことをしているのとか、実際、放課後等デイサービスの先生からお話を聴いてみたいなのという学校の先生もいらっしゃったので、そういった話が、ゆくゆくはできるといいのかななんて思ったときに、まずは最初の、そういう校長会だったり園長会だったり、まずは周知して、次に、ちょっと先生と、担任の先生ともお話ができる機会を持ってみたいな、段階を踏んでもいいのかなとちょっと今思ったところです。

すごく保育所等訪問支援の話をこれからできるといいのかなと思います。やり方が、どういうふうにするかというのとはすごく思いました。

○中田委員

本当に野原委員のおっしゃるとおりで、全てはこの回数によって、ずっと議論しかできないのではない、具体的に何かをやるような回数ではないじゃないというのは、ちょっとそこはあって。本当に何かをやるんだと連続的に積み上げていかないといけないから、そこについてどういうふうにしていけばいいのかというフォローは、ちょっと事務局にも考えてほしいなとは思っている部分です。でも、そう言われても何もないよというのであれば、せめてちょっとさっき言っていた連絡で、コミュニケーションが取れる、会わなくてもある程度のコミュニケーションができるようなツールがあるといいなとは思っています。

こないだ、LINEのオープンチャットを医療的ケア児の交流会のところで試験的に作って見たのですが、そこだと、オープンチャットなので、特に個人のLINEのIDとかが入るわけではなくて、名前は自分で好きに決められて、だからちょっとその人が本当にその人かどうかというところは、クローズドのところへここに入ってくださいという御案内をしなければいけないのですが、なので、個人情報を使うのはみたいなのところは、ある程度ハードルを下げた状態で使えるのかなと思っております。

それを、もし良ければこのグループの中でやらせていただいていて、会の中では、埼玉の朝霞保健所と一緒に交流会をやっていたので、朝霞保健所の方にもそこは入っていただいたりしていたので、そこまで行政の立場だから難しいですということもなかったのかなという気はしております。任意ではあるのですが、もし良かったらオープンチャットを作るので、そこでコミュニケーションを取ってもいいよという方に任意で参加していただくというふうにして、必要があれば、ちょっと適宜そこでコミュニケーションを取って進めるでどうかなと思っています。

志木は、割と温度がやっぱり高いと思うので、ある程度プロジェクトチームを作りましょう、じゃあ毎月会議をやりましょうというところの動きが軽快に行けると思うのですが、まだ朝霞はそこまで、その手前にいる状況だと思っているので、その手前でもできることというのを、ちょっと時間は掛かりますけれどもやっていけばいいのかなと思っています。

今、少しお話しいただいた、ぺら1枚にどういう内容を入れたいかということでお話をいただいたのですが、フレームとしては、そんなに何を書くにも余り変わらないとは思っていて、やりたいこと、その背景、今朝霞が抱えている課題、それに対してこの保育所等訪問支援がある程度有効な解決策になり得ると思っているその理由。そして、園長会でちょっとそういうことをやらせてくれないかみたいなことをある程度文章で書いたものがあれば、一旦はいいのかな。それをもって1回打合せをさせてくれませんかというところで、特に何か、もうこの会をやりませんか、具体的なイベントの概要を作る必要はないのかなというふうに思っています。それで良ければ、作ります。

○杉田部会長

一つ質問ですが、LINEのIDを1回も作ったことがないのですが、そういう人も入れるんですか。

○中田委員

携帯を貸してください。というか、個人のLINEのIDはさすがに1個必要です。別に誰とも連絡を取らなくていいから、そのアクセスだけ。ちょっとお手伝いするので、すみません。

いろいろなツールがあるのですが、やっぱり有料に行かないところだと、オープンチャットが一番個人情報の問題もクリアできるし、楽だなと最近思っています。

○杉田部会長

では、そういう形で。

あと、講師とかをどうするかですね。

○中田委員

お話する内容をある程度決めた上で、では誰なのというのをぼんやりと浮かび上がってくる気がする。

とりあえず9月中ぐらいで、何かしら作りましたの報告ができるといいかなと思っております。いかがでしょうか。

○杉田部会長

ありがとうございます。では、それですよろしくお願いします。

では、この議題については、そういう形で進めてという形でよろしいでしょうか。

では、また半年後ではなくて、そのオープンチャットでしたっけ。それはどういうふうに。

○中田委員

一旦、私が作ったものを、URLか何かを障害福祉課で連携して、それをまいていただくことはできますか。

○事務局・竹村課長

こちらに頂いたものを委員の皆様へ、お手紙で送るなりちょっとメールで送るなりというのは、事務局で担えます。

○中田委員

では、一旦作りますので、御連絡します。

○杉田部会長

では、一旦この話題はよろしいですかね。

◎2 議題 (4) その他

○杉田部会長

あとは、特別決まった議題は「その他」についてですが、一つちょっと話を戻してしまうのですが、一番最初に話の出た資料2-1、医療的ケア児の災害時個別支援計画に対してです。

人工呼吸器5人、気管切開5人、在宅酸素5人、これは15人というわけではなくて、当然、これは複数使っている子もいるので、実数はもっと少ない、15人にはならないと思うのですが、少なくとも、全部重なっていたとしても最低5人はいるはずなんですね、この数値からすると。実際、もっといるかもしれない。5人から15人の間いるはずなんです。そういった中で、作成済み2人、作成中2人、トータル4人が今個別支援計画が作成中と。作成済みも含めて4人しかない。これ実際のところ、個別避難計画がまだ未着手という人の人数が、実数として何人いらっしゃるでしょうか。

それがなぜかと言うと、1人の取りこぼしも作らないというのが大原則として考えなくては行けない。仮に、最近異常気象でいろんなことが起こります。そういった中で何かトラブル、大変なことになってしまった医療的ケア児がもしいた場合、この子は、まだ作っていませんでした。我々は、こういう計画を立てて一生懸命ここまで4人まで作りましたけれど、5人目だった

よ、その子は。という言い訳をする羽目になってしまうと思うんです。だから、これは未着手、特に、なぜこの三つに絞ったかという、これは電源が必要なんですね。吸引もそうなのですが、あとは例えば経管栄養とかですね、それ以外は電源なく、とりあえず避難だけだったら、抱きかかえてできるものなのですが、機械ごと避難しなければいけない人たちがこれだけいるわけですね。気管切開単独だったら、それは多少意味は変わってきますが、それこそ在宅酸素、ボンベで一、二時間はもつかもしれない。だけど、一、二時間しかもたない。そういったことを考えると、これは少なくとも電源が必要なデバイスを抱えた子は、1人も取りこぼしてはいけないと思うんですが、まだ個別避難計画未着手というのを実数として教えていただきたい。

○事務局・大西主任

医療的ケア児が今30人おりまして、作成済み2、作成中2になりますので、26人の災害時個別支援計画は立っていないというところになります。電源が必要な子から進めていきたいというふうに考えておりまして、医療的ケア児のコーディネーターの連絡会の方で進めさせていただいている状況です。

○杉田部会長

電源が必要な子は、全部で何人いるか、今資料で分かりますか。実数が分からないんです。

○事務局・大西主任

人工呼吸器を使っている5人です。

○杉田部会長

5人だけ。在宅酸素も、これは、5人同一人物ですか。在宅酸素だけというのは、いないのですか。それをですね、未着手の人は絶対にいるはずなので、何人か分からないけれど、とにかく、それは0にしないでくださいですね。取りこぼしがあってはいけないのと、あと、多少の異動、亡くなられた方もいるということですけど、転出もいるということですけど、多少の異動はあるにせよ、この事業が始まったのが令和2年ですよ。今年、令和7年です。そういった中で、作成済み2人、作成中2人、まあ大変な仕事をされているんだろうなというふうに思われてしまうのですが、そんなに時間が掛かるものなのかというのが正直なところで、その間に避難勧告レベル3というのが何回出ていますかと。市内、低地を含め。何回も出ていますよね。そこに住んでいるかどうかは、私は分かりません。市内でそういったのも出ているし、こないだも停電しましたよね。そういったようなことも起こっているわけで、非常に大規模プロジェクト、5か年計画でもやっているのかと思ってしまうぐらい、5年掛けて2人というのは、果たして一体どうなっているんだろうと、正直なところ思います。

なぜ、こういうことを言うかということ、結局、消防組合は四市合同なわけですよ。これは、毎回言っていますが、志木、和光、新座、朝霞、四市合同で消防計画、救急車が運営されているわけ

で、四市全部で足並みをそろえて避難計画を本来作るべきであって、情報を共有するのが一つの組合なんですね。情報組合が共有する、そういった形で動く必要が出てくるわけです。なので、いずれこれは四市で足並みをそろえて、情報をお互い出し合いながらですね、それを消防組合の方に上げていくという形を取らないと、実効性を持たない。例えば洪水が起きましたと、これ前も同じことを言いました。志木市中宗岡と朝霞市宮戸は、接しております。その辺り一帯水がかぶりましたと。志木市の情報はいっぱいあるから、中宗岡の子はいっぱい助けましたけど、宮戸の子はちょっと情報がないので分かりませんという事態が起こりかねないわけで、これはやっぱり、しっかり四市合同で、全部消防組合の単位でちゃんと情報を、しっかりとシステムを作り上げる必要があると。それで、朝霞市がこの未着手が何人いるか分からない、少なくとも2人しかできていないというのは、いかがなものかと。

僕は、医師会の中の災害医療委員会というのがあって、いずれ小児の医療的ケア児もそこに加えてほしいという話はしていて、それは、今四市合同、さらに、板橋練馬とかも合同でやるなんて話もあるのですが、ただ、小児の方がまだ準備が整っていないからちょっと今進んでいないのですが、そういう話も進めたいというふうには思っております。

そういった中で、ちょっとこの進捗状況では、最初の一步も踏み出せていないような状況になってしまっているんで、そこを早急に整備していかないと、あとで大変なことになるかなと。そういうことが起こらないのが良いのですが、医療的ケア児だけ助けられませんでしたという事態が起こるのではないかと、そういう懸念があります。それは、もう5年前から毎回言っています。議事録の確認をお願いします。

○事務局・竹村課長

部会長の方から、非常に熱のこもった御指摘を頂いたかなというふうに受け取っております。

確におっしゃるとおり、作成がなかなか進んでないという現状も資料から見て取れる中で、部会長のいうとおりで、やはりそういうところのお子さんが犠牲にならないようにということでの御指摘と捉えさせていただきます。

この辺り、どういうふうな進め方ができるのかというのは、先ほどちょっと資料不足の方から回答ができなかったという部分も大変申し訳ないのですが、この場で何かお約束できる方策というのをすいません、私の方も持ち合わせていないので、御意見として承らせていただくというところで、ちょっと今日は申し訳ないのですけれども、お返事させていただければと思います。

○杉田部会長

次回の部会のときに、報告を楽しみに待っていますので、よろしくお願いいたします。

○中田委員

今のお話に関連しての提案を「ご意見シート」で書いたことがあります。避難所DXというこ

とで、「スマホ市役所」、governmentのGovだと思うのですが、「GovTech Express」というサービスがあって、割と今それを導入している自治体も結構あるなと思って眺めているのですが、朝霞にはなくて。埼玉県だと15個ぐらいかな、和光市とか、近くだと戸田市とか、ふじみ野市とかで導入しています。

これは何かというと、事前に住民情報が登録されたQRコードをスキャンして、避難所の入退室をリアルタイムに把握できますというのが、割ともう全市民とか、全部使えますというのをうたいながら、そのほかの機能として、デジタル避難訓練とか避難所検索とか、訓練実施計画みたいなところの訓練実施計画書みたいなやり方ではあるのですが、避難者名簿の記載情報みたいなのも登録ができるということが書いてあって、機能がいろいろありそうだなと思っているので、そういったデジタルを活用して、今作っているような詳細な台帳は作れないにしても、一部、その頭出しになるようなものが、こういったWebサービスを使って作ればいいのかという気はしています。医療的ケア児のフラグを立てるだけでも何ならいいですし、何のために実態把握をしているかということ、そのためだと思っているので、そういった検討を、ちょっと費用が掛かるところではあるのですが、人力が掛かるよりもいいじゃないというふうなところなのかどうかという検討を、一度してみられてはどうかとは思っております。

○事務局・竹村課長

御紹介いただいたことを情報共有するという意味では、もちろん市として承らせていただいて、ちょっとどういう形で活用できるのかどうかとか、費用面という部分では、ちょっとこの場では何もお答えしようがないというところでは、情報を頂いたという認識でお話の方を伺わせていただければというふうに思っております。

先ほどの杉田部会長のお話も含めてですが、今のお話自体は、協議会で課題抽出をしている中で市の体制がやっぱり、この部分が欠落しているのではないかと見えた中での御指摘、協議会として協議していただいた上での御指摘というところの、御意見であったり御要望であったり情報共有ということで、市として受け取る。事務局としてではなく、市としてお受け取りさせていただくという認識でお間違いないでしょうか。

○杉田部会長

令和2年、令和3年かな、医療的ケア児支援法という法律が制定されました。そういった中で、まず、医療的ケア児の全数把握、あとは、個別避難計画の作成、それは自治体の責任でもってやるべきである、やりなさいということになっています。

それは、我々子ども部会からの意見上申とかそういうレベルの話ではなくて、自治体としてやらなければいけないことであるということで、それがしっかりと定められているわけです。それを、我々はどうなっていますかという質問をしている。そういう状況だと思います。

○事務局・渡邊係長

医療的ケア児支援法が3年、当然施行されて、その内容がやらなければとなったのは分かっていますが、努力義務になっているので、自治体としてもコーディネーターさんと協力して、順次可能な範囲で進めているという現状なので。

○杉田部会長

では、一生懸命努力した結果が、5年で2人ということですね。そういう御理解でよろしいですか。

○事務局・渡邊係長

当然、行政としてはやらなければいけないという認識は、こちらもずっと持っていますので、順次に進める、可能な範囲でしっかり進めているという現状はございます。

○須永会長

現状は、この5年で2人というのが現状だという御報告ということで理解してよろしいですね。分かりました。ただ、その間に努力義務だから、スピードのこともやっぱり考えなきゃいけないんですね。さすがに5年で2人は、ちょっと一般的な常識の範囲では、受け入れられる話ではないと、私は個人的には思います。

○事務局・竹村課長

この場でちょっと多分、杉田部会長の方から伺っているその御指摘と、市としての、事務局ではなく市としての立場でのお話合いであれば、ちょっとここの協議会とはまた別なときに、先生の方とお話させていただければと思うのですが。

○杉田部会長

それでも構わないですよ。

○事務局・竹村課長

ただ、先生の方から今、私が今個人的にお伺いしている中で、遅いんじゃないかという御指摘というのは、市全体としても、例えばこの医療的ケア児に限らず、やっぱり要配慮ということで高齢の方ですとか、そういったところの方々も合わせて、避難するときにほかの方の助力がないとなかなか避難が難しいんじゃないかとかとか、あるいは、いわゆる普通の皆さんが指定避難所と呼ばれる避難所のところで長期間避難生活を送られるのが難しいんじゃないかという方々に対して、ちゃんと配慮をした形の避難、設営といってよろしいかあれですけども、そういった体制を市として取らなければならないという活動自体は、やっぱりなかなかうまく進んでいない部分というのが過分にあるかなという認識はございます。

○杉田部会長

では、子供に関してもううまく進んでいないという認識を持っていただければと思います。

○事務局・竹村課長

御意見として、もちろん。

○杉田部会長

では、次の部会で良い報告をお待ちしております。

○事務局・竹村課長

今、私の方で部会長に申し上げたとおり、今お話は、部会長から市に対するお話ということで、この協議会とは別場面という。

○杉田部会長

この協議会の話ですよ。毎回、この話はやっている。協議会をするごとに、毎回やっています。議事録を確認してくださいね。それに対する回答が、あんまり5年間何も変わらないので、どうなっているのですかという御質問をさせていただいたんです。これは、協議会としても、当然子供の障害、医療的ケア児の福祉、生命安全の確保という観点に立てばですね、基本的理念に立てば、当然そこは避けて通れない課題だと、話題だと思います。これは、私個人の意見ではなくて、私はこの部会の当然、正式な発言として扱っていただきたい。

次の部会での報告を、また何人というこの数字ですけどね、期待して待っております。次回、半年後ぐらいになってしまいますが、半年で1人でも増えるのか、0.5人しか増えないのか分かりませんが、それはちょっとまたどうぞ見せていただきたい。私として、次回確認をさせていただきたいと思います。

○齋藤委員

私も医療的ケア児コーディネーターになっておりまして、災害時個別支援計画書は、現在まだ作ったことがなくて、これから作成する、今年度作成するというふうに先日の医療的ケア児のコーディネーター連絡会の中で、市の方から次回はキラキラも1人作ってくださいというふうに言われたので、作成する方向で考えています。

ただ、進めて少し行っている中で、とても時間が掛かるものだなと感じております。と言いますのも、どの人にするかという選定ですね。実際、医療的ケアのあるお母さんにコンタクトを取っても、お母さんの方も時間がなかなか取れないから、どれだけのボリュームがあるんですかと、それを一つ完成させるまでにどれぐらい時間が取られるんでしょうかと質問されたことがあって、実際、まだ私も初めてですし、まだ朝霞にも事例がそんなにないので、どれぐらい掛かってというのと、どのような手順でやるというのが、まだはっきりと確定されていない状況なんですというふうに、正直にお伝えしたんですね。多分、時間は結構掛かると思うのですが、お母さんの時間に合わせて予定は組むようにしますと。ただ、全部の関係者が集まるということも必要だし、その計画書を作って終わりではなく、その後に避難訓練もしなければいけないんですと、

正直にそのスケジュール感をお伝えしたんですね。そしたら、ちょっとお断りをされまして、それならば、ちょっと今は忙しいから私は無理ですと。ほかの人にしてほしいというお話もあったんです。なので、そういう現状もあったりというので、結構時間が掛かるのかなというのと、あと、実際に取り掛かったとしても、どのように進めていけばいいのかというのを、志木市なんかは早いので、そういうところから情報を聴きながら進めていきたいなと思っているのですが、まだ、朝霞市として本当に未知の世界という段階にいるのかなと感じています。でも、今杉田部会長からもお話があったのは、私もしっかりと聴きましたので、進めていけるようにしたいと思っています。

○杉田部会長

志木市なんかは、もう多分出来上がっているんですかね。

○野原委員

できています。

○杉田部会長

できていますよね。

そういうの、個人情報の壁もあるのですが、その辺を参考にしていただけると非常にいいのかなと思いますので。是非、大変だと思いますが。

○齋藤委員

人数としては、結構進んでいるんですか。

○野原委員

志木市は、医療的ケア児自体が13人と少なく、その中で人工呼吸器からということで、今実際作っているのは、3人の方はもう作成が終わっていて、あとは徐々にちょっと人工呼吸器以外の方の作成に入っているところです。

○杉田部会長

人工呼吸器はもう完了していると。

○野原委員

はい、作っています、全部。

○杉田部会長

それが参考にできればいいですね、とても。そんなにバリエーションは多くはないと思うんですよね。多少はあっても。だから、それを参考に画一的にどんどんそれをテンプレートとして、修飾して作れるというところだと思うので、是非、それはお願いします。

○事務局・竹村課長

貴重なお話を伺って、こちらは大変本当に分かりましたので、ありがとうございます。

○杉田部会長

ありがとうございます。

すみません、ちょっと話が白熱してしまいました。すみませんでした。

全体を通してどなたか、何かほかにございますか。

○事務局・堂ノ前主事

次回のこども部会は、2月を予定しておりまして、詳細が決まり次第、また後日、連絡させていただきますので、よろしくお願いします。

○事務局・竹村課長

先ほどのお話で、LINEの方の御連絡を頂いたら、こちらから皆様にメールの方でちょっとその辺、共有の方を送らせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎3 閉会

○杉田部会長

それでは、これをもちまして、令和7年度第3回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会こども部会を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。